

令和4年度

児玉郡市職員研修概要

児玉郡市広域市町村圏組合

目 次

1	児玉郡市職員研修方針	1
	(1) 基本方針	1
	(2) 全般の事項	1
	(3) 個別の事項	1
2	児玉郡市職員研修体系	2
3	児玉郡市職員研修カリキュラム	3
	(1) 基本研修	3
	(2) 専門研修	4
4	令和3年度児玉郡市職員研修実施状況	5
	(1) 基本研修	5
	(2) 専門研修	7
	(3) 令和3年度団体別修了者数	8
	(4) 昭和48年度～平成16年度団体別修了者数	9
	(5) 平成17年度～令和3年度団体別修了者数	10
5	令和4年度児玉郡市職員研修実施計画表	11
	(1) 基本研修	11
	(2) 専門研修	13
6	令和4年度児玉郡市職員研修日程表	14
7	令和4年度児玉郡市職員研修参加希望者数一覧表	15

1 児玉郡市職員研修方針

(1) 基本方針

- ① 職務遂行上必須とされる知能、技能、的確な判断力、理解能力等の育成を促進する。
- ② 幅広い教養、人間的魅力を養う。

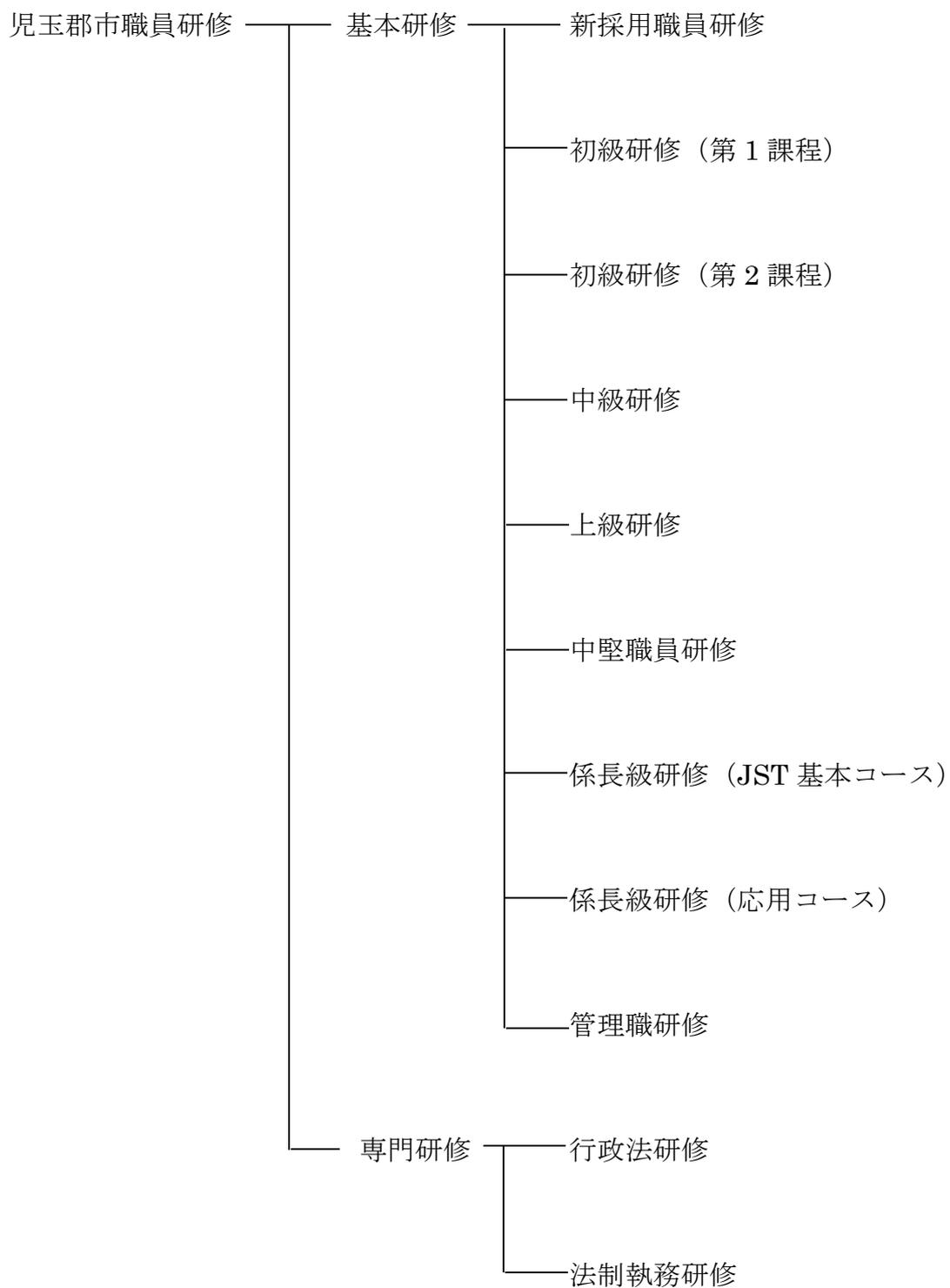
(2) 全般的事項

- ① 地方行政の民主的、効果的な遂行のため基礎的知識の修養を図り、行政環境に適切に対応し得る能力を養う。
- ② 事例研究、グループ討議等、自主性を尊重した討議方式による研修の定着を図り、研修生の問題意識を深めるとともに問題解決能力の向上を図る。
- ③ 専門的能力の育成を図るため、専門研修の積極的な推進を図る。
- ④ 職員の自己啓発の促進を援助し、向上への意欲を養い、意欲あふれた組織風土の醸成を図る。

(3) 個別的事項

- ① 新採用職員研修は、公務員としての自覚と立場を認識させるとともに、職務に必要な基礎的知識の習得、態度の形成及び職場への適応を目的とする。
- ② 基礎研修としての初級、中級及び上級研修は、公務に携わっていく過程で、段階的に必要な知識の習得を行い、公務員としての自覚及び意識の高揚を図ることによって職務遂行能力を向上させる。
- ③ 中堅職員研修は、中堅職員として必要な知識の習得を図ることによって職務遂行能力を向上させる。
- ④ 係長級研修（JST 基本コース）は、仕事の管理やチームワークの形成などに関する基本を組織的、体系的に習得する。
- ⑤ 係長級研修（応用コース）は、現実の職場で具体的な個々の問題を自ら解決することができるような技能や態度を身につけることを目指す。
- ⑥ 管理職研修は、課長補佐としての役割を認識させ、部下の能力向上及び組織の活性化のための指導能力の向上を目指す。
- ⑦ 専門研修は、複雑多様化するあらゆる社会情勢に対応できる職員になるため、専門的知識の修養及び意識の向上を図り、円滑な職務遂行能力を習得する。

2 児玉郡市職員研修体系



3 児玉郡市職員研修カリキュラム

(1) 基本研修

新採用職員研修	
接遇	6 時間
チームワークとコミュニケーション	3 時間
分かりやすい文書の書き方	3 時間
地方公務員制度	6 時間
地方自治制度	6 時間
人権推進教育講習	3 時間
普通救命講習	3 時間
総研修時間 30 時間 (6 時間×5 日間)	

初級研修 (第 1 課程)	
地方自治法	24 時間
総研修時間 24 時間 (6 時間×4 日間)	

初級研修 (第 2 課程)	
地方公務員法	18 時間
法制執務 (初級編)	6 時間
総研修時間 24 時間 (6 時間×4 日間)	

中級研修			
交渉能力養成	12 時間	日本経済の現状と	6 時間
創造性開発	12 時間	経済政策・地方財政	
総研修時間 30 時間 (6 時間×5 日間)			

上級研修	
上級職員に期待される役割	6 時間
上級職員としてパワーアップ	6 時間
総研修時間 12 時間 (6 時間×2 日間)	

中堅職員研修			
政策形成	6 時間	プレゼンテーション	12 時間
総研修時間 18 時間 (6 時間×3 日間)			

係長級研修（JST 基本コース）			
リーダーの役割・ マネジメントの基本	6 時間	コミュニケーションの活用 リーダーとしての実践	6 時間 6 時間
総研修時間 18 時間 （ 6 時間×3 日間 ）			

係長級研修（応用コース）	
これからのリーダーの役割と課題	6 時間
リーダーの行動指針	6 時間
総研修時間 12 時間 （ 6 時間×2 日間 ）	

管理職研修			
目標による管理	6 時間	メンタルヘルス	6 時間
OJT(コーチング)	6 時間	リスクマネジメント	6 時間
総研修時間 24 時間 （ 6 時間×4 日間 ）			

(2) 専門研修

行政法研修	
行政法講義	30 時間
総研修時間 30 時間 （ 6 時間×5 日間 ）	

法制執務研修	
法制執務（上級編）	12 時間
総研修時間 12 時間 （ 6 時間×2 日間 ）	

4 令和3年度児玉郡市職員研修実施状況

(1) 基本研修

研修名	対象者	期間	研修科目	時間	期日	講師	修了者数
新採用職員研修	新採用職員	5日間	接遇 地方公務員制度 地方自治制度 人権推進教育講習 普通救命講習 チームワークとコミュニケーション 分かりやすい文書の書き方	6時間 6時間 6時間 3時間 3時間 3時間 3時間	4月6日 7日 8日 12日 12日 13日 13日	りそな総合研究所 講師 古澤美奈子 一般社団法人 日本経営協会 講師 寶金敏明 " " 北部教育事務所 教育支援担当 藤村敬一郎 児玉郡市広域消防本部 警防課 課長補佐 原 雄司 一般社団法人 日本経営協会 講師 占部正尚 " "	54名 本庄市 25名 美里町 2名 神川町 5名 上里町 12名 児玉広域 10名
初級研修 (第1課程)	在職2年以上の者	4日間	地 方 自 治 法	6時間 6時間 6時間 6時間	9月1日 2日 10月7日 8日	中央大学法科大学院 教授 土田伸也	49名 本庄市 34名 美里町 3名 神川町 7名 上里町 3名 児玉広域 2名
初級研修 (第2課程)	在職2年以上の者	4日間	地 方 公 務 員 法 " " 法制執務（初級編）	6時間 6時間 6時間 6時間	9月7日 8日 9日 14日	明治大学専門職大学院 教授 出雲明子 第一法規株式会社 講師 津村正統	45名 本庄市 33名 美里町 4名 神川町 4名 上里町 4名 児玉広域 0名
中級研修	初級研修修了者	5日間 (2回開催)	日本経済の現状と経済政策・地方財政 創 造 性 開 発 " " 交 渉 能 力 養 成 " "	6時間 6時間 6時間 6時間 6時間	(第1回) 5月10日 12日 13日 27日 28日 (第2回) 5月14日 20日 21日 6月10日 11日	埼玉大学大学院 教授 長島正治 一般社団法人 日本経営協会 講師 森下真一 " " 株式会社学宣 講師 川和田康仁 " "	45名 本庄市 23名 美里町 5名 神川町 6名 上里町 6名 児玉広域 5名

研修名	対象者	期間	研修科目	時間	期日	講師	修了者数
上級研修	在職5年以上で 中級研修修了者	2日間 (2回開催)	上級職員に期待される役割 上級職員としてパワーアップ	6時間 6時間	(第1回) 6月22日 23日 (第2回) 7月27日 28日	日本ビジネスドッグ株式会社 講師 植田亜津子	71名 本庄市 44名 美里町 8名 神川町 7名 上里町 4名 見玉広域 8名
中堅職員研修	上級研修修了者	3日間	政策形成 ” プレゼンテーション	6時間 6時間 6時間	5月25日 26日 6月1日	株式会社学宣 講師 山田豊文	42名 本庄市 16名 美里町 4名 神川町 9名 上里町 8名 見玉広域 5名
係長級研修 (JST基本コース)	係長及びそれ に相当する者	3日間	リーダーの役割 マネージメントの基本 コミュニケーションの活用 リーダーとしての実践	6時間 6時間 6時間	7月13日 14日 15日	一般財団法人 公務人材開発協会 講師 上本昭正	25名 本庄市 12名 美里町 0名 神川町 2名 上里町 6名 見玉広域 5名
係長級研修 (応用コース)	JST基本コ ースを修了し、 1年以上経過 した者	2日間	これからのリーダーの役割と課題 リーダーの行動指針	6時間 6時間	9月15日 16日	株式会社学宣 講師 岡見文克	26名 本庄市 8名 美里町 3名 神川町 6名 上里町 4名 見玉広域 5名

研修名	対象者	期間	研修科目	時間	期日	講 師	修了者数
管理職研修	課長補佐及び それに相当す る者	4日間	目標による管理 OJT(コーチング) メンタルヘルス リスクマネジメント	6時間 6時間 6時間 6時間	4月20日 21日 7月6日 7日	一般社団法人 日本経営協会 講師 手島伸夫	31名 本庄市 13名 美里町 1名 神川町 3名 上里町 8名 児玉広域 6名

※上記各研修における対象者の要件については、必要がある場合にはこれに該当しない職員も対象とすることができる。

(2) 専門研修

研修名	対象者	期間	研修科目	時間	期日	講 師	修了者数
行政法研修	在職5年以上の者	5日間	行政法講義	6時間 6時間 6時間 6時間 6時間	9月27日 28日 29日 10月5日 6日	早稲田大学 名誉教授 佐藤英善	38名 本庄市 16名 美里町 6名 神川町 6名 上里町 5名 児玉広域 5名
法制執務研修	法規事務に携わる者	2日間	法制執務(上級編)	6時間 6時間	6月8日 9日	第一法規株式会社 講師 峯村欣弘	22名 本庄市 7名 美里町 3名 神川町 4名 上里町 6名 児玉広域 2名

※上記各研修における対象者の要件については、必要がある場合にはこれに該当しない職員も対象とすることができる。

(3) 令和3年度団体別修了者数

(単位：人)

	令和3年度						計	備考
	本庄市	美里町	神川町	上里町	児玉広域			
新採用職員研修	25	2	5	12	10	54		
初級研修(第1課程)	34	3	7	3	2	49		
初級研修(第2課程)	33	4	4	4	0	45		
中級研修	23	5	6	6	5	45		
上級研修	44	8	7	4	8	71		
中堅職員研修	16	4	9	8	5	42		
係長級研修(JST基本コース)	12	0	2	6	5	25		
係長級研修(応用コース)	8	3	6	4	5	26		
管理職研修	13	1	3	8	6	31		
小計	208	30	49	55	46	388		
行政法研修	16	6	6	5	5	38		
法制執務研修	7	3	4	6	2	22		
小計	23	9	10	11	7	60		
合計	231	39	59	66	53	448		

(4) 昭和48年度～平成16年度団体別修了者数

(単位：人)

	昭和48年度～平成16年度								備考
	本庄市	美里町	児玉町	神川町	神泉村	上里町	児玉広域	計	
新採用職員研修	332	83	104	109	36	155	51	870	
初級研修	400	89	99	95	33	155	173	1,044	
中級研修(第1課程)	384	55	80	79	23	109	39	769	
中級研修(第2課程)	384	50	75	71	20	96	98	794	
上級研修	409	76	117	75	19	129	135	960	
中堅職員研修	291	48	58	50	11	94	47	599	
JST基本コース	318	60	82	71	14	100	119	764	
JST応用実践コース	311	51	63	64	6	92	104	691	
管理職研修	69	11	15	16	2	28	44	185	
小計	2,898	523	693	630	164	958	810	6,676	
行政法研修	381	31	87	60	3	124	157	843	
法制執務研修	199	26	27	35	7	47	59	400	
接遇研修	227	47	71	64	18	80	27	534	平成4年度から未実施
女子職員研修	71	8	24	19	1	28	8	159	平成2年度から未実施
現業職員研修	29	8	25	20	3	17	31	133	平成9年度から未実施
3級事務管理研修	25	7	10	6	2	8	7	65	昭和58年度から未実施
内部講師研修	6	1	1	0	0	0	2	10	昭和62年度から未実施
小計	938	128	245	204	34	304	291	2,144	
合計	3,836	651	938	834	198	1,262	1,101	8,820	

(5) 平成17年度～令和3年度団体別修了者数

(単位：人)

	平成17年度～令和3年度					備考		
	本庄市	美里町	神川町	上里町	児玉広域			
基 本 研 修	新採用職員研修	318	66	81	93	50	608	
	初級研修(第1課程)	327	63	85	107	62	644	
	初級研修(第2課程)	331	62	68	106	89	656	
	中級研修	230	65	73	106	50	524	
	上級研修	240	66	81	109	101	597	
	中堅職員研修	311	57	65	128	66	627	
	係長級研修(JST基本コース)	279	49	57	96	123	604	
	係長級研修(応用コース)	286	47	56	95	67	551	
	管理職研修	268	37	56	66	78	505	
	小計	2,590	512	622	906	686	5,316	
専 門 研 修	行政法研修	237	59	70	105	84	555	
	法制執務研修	300	49	60	97	137	643	
	創造的発想法研修	100	18	33	52	43	246	平成25年度未廃止
	小計	637	126	163	254	264	1,444	
合計	3,227	638	785	1,160	950	6,760		

5 令和4年度児玉郡市職員研修実施計画表

(1) 基本研修

研修名	対象者	目的	期間	実施回数	予定人数
新採用職員研修	新採用職員	公務員としての自覚及び立場を認識させるとともに、職務に必要な基礎的知識、技能の付与及び態度の形成、職場への適応をねらいとする。	5日間	1回	46名 本市 25名 美里町 4名 神川町 4名 上里町 7名 児玉広域 6名
初級研修 (第1課程)	在職2年以上の者	初級職員として、必要な知識を習得させ、職務遂行能力の向上を図る。	4日間	1回	55名 本市 30名 美里町 5名 神川町 4名 上里町 7名 児玉広域 9名
初級研修 (第2課程)	在職2年以上の者	初級職員として、必要な知識を習得させ、職務遂行能力の向上を図る。かつ、法制執務の基礎を学ぶ。	4日間	1回	53名 本市 30名 美里町 5名 神川町 8名 上里町 4名 児玉広域 6名
中級研修	初級研修修了者	中級職員として、必要な知識を習得させ、その職務についての認識を深め、職務遂行能力の向上を図る。	5日間	1回	45名 本市 25名 美里町 4名 神川町 5名 上里町 5名 児玉広域 6名

研修名	対象者	目的	期間	実施回数	予定人数
上級研修	在職5年以上で 中級研修修了者	上級職員としての立場と役割を認識させ、職務遂行能力の向上を図る。	4日間	2回	67名 本庄市 40名 美里町 3名 神川町 7名 上里町 8名 児玉広域 9名
中堅職員研修	上級研修修了者	中堅職員として必要な知識の習得を図ることによって職務遂行能力を向上させる。	6日間	2回	52名 本庄市 25名 美里町 8名 神川町 8名 上里町 7名 児玉広域 4名
係長級研修 (JST基本コース)	係長及びそれに相当する者	仕事の管理やチームワークの形成などに関する基本を組織的、体系的に習得する。	3日間	1回	29名 本庄市 15名 美里町 0名 神川町 5名 上里町 4名 児玉広域 5名
係長級研修 (応用コース)	JST基本コースを修了し 1年以上経過した者	現実の職場で具体的な個々の問題を自ら解決することができるよう な技能や態度を身に付ける。	2日間	1回	28名 本庄市 15名 美里町 0名 神川町 3名 上里町 6名 児玉広域 4名

研修名	対象者	目的	期間	実施回数	予定人数
管理職研修	課長補佐及びそれに相当する者	課長補佐としての役割を認識させ、部下の能力向上及び組織の活性化のための指導能力の向上を目指す。	4日間	1回	28名 本庄市 15名 美里町 0名 神川町 6名 上里町 2名 児玉広域 5名

※上記各研修における対象者の要件については、必要がある場合にはこれに該当しない職員も対象とすることができる。

(2) 専門研修

研修名	対象者	目的	期間	実施回数	予定人数
行政法研修	在職5年以上の者	行政法に関する理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。	5日間	1回	54名 本庄市 25名 美里町 6名 神川町 10名 上里町 9名 児玉広域 4名
法制執務研修	法規事務に携わる者	法制執務の基礎的知識、技能とその応用力を習得させる。	2日間	1回	33名 本庄市 15名 美里町 3名 神川町 6名 上里町 6名 児玉広域 3名

※上記各研修における対象者の要件については、必要がある場合にはこれに該当しない職員も対象とすることができる。

7 令和4年度児玉郡市職員研修参加希望者数一覧表

(単位：人)

	本庄市	美里町	神川町	上里町	児玉広域		計	
					事務局	消防本部		
基本研修	新採用研修	25	4	4	7	0	6	46
	初級研修(第1課程)	30	5	4	7	2	7	55
	初級研修(第2課程)	30	5	8	4	1	5	53
	中級研修	25	4	5	5	0	6	45
	上級研修	40	3	7	8	2	7	67
	中堅職員研修	25	8	8	7	0	4	52
	係長級研修(JST基本コース)	15	0	5	4	0	5	29
	係長級研修(応用コース)	15	0	3	6	0	4	28
	管理職研修	15	0	6	2	0	5	28
	小計	220	29	50	50	5	49	403
専門研修	行政法研修	25	6	10	9	0	4	54
	法制執務研修	15	3	6	6	1	2	33
	小計	40	9	16	15	1	6	87
合計	260	38	66	65	6	55	490	